

「大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業」の入札説明書等について、以下のとおり修正します。

【新旧対照表】

No.	資料名	項	対応箇所	タイトル	修正前	修正後
1	基本契約書（案）	4	第10条、2、 (10)		株主は、本会社が債務超過に陥った場合、又は資金繰りの困難に直面した場合には、連帯して本会社への追加出資又は劣後融資に応じること、その他甲が適切と認める支援措置を講ずることにより、本会社を倒産させないよう最大限努力をするものとし、本会社が維持管理業務委託契約上の債務を履行できるように、最大限の努力をすること。	各株主は、本会社が債務超過に陥った場合、又は資金繰りの困難に直面した場合には、本会社への追加出資又は劣後融資に応じること。なお、各株主は当該追加出資又は当該劣後融資の額(ただし、追加出資又は劣後融資の累積総額の上限は、本会社の契約期間中の維持管理業務委託に係る固定費総額の15分の1とする。)を本会社への出資割合に応じて按分した額を各自負担する。その他甲が適切と認める支援措置を講ずることにより、本会社を倒産させないよう最大限努力をするものとし、本会社が維持管理業務委託契約上の債務を履行できるように、最大限の努力をすること。

以上